

ジェネリック全世代_表面

お役立ち情報

都の取組を知りたい

東京都後発医薬品
安心使用促進事業
ホームページ



国の取組を知りたい

後発医薬品
(ジェネリック医薬品)及び
バイオ後続品(バイオシミラー)の
使用促進について(厚生労働省)



ジェネリック等くすり相談をしたい

PMDAくすり相談窓口
03-3506-9425

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時から午後5時



医師又は薬剤師に
お気軽に
ご相談ください。

ジェネリック医薬品への切り替えに不安があるときは、薬剤師と相談し、必要な情報を得ることで解消できることもあります。お薬手帳があると、相談もスムーズです。効果や体調に違和感があれば、元のお薬に戻すことも可能です。

ただし、すべてのお薬にジェネリックがあるわけではなく、体質や病状によっては変更できない場合もあります。無理に切り替える必要はありませんので、ご自身に合ったお薬を選ぶためにも、医師又は薬剤師に相談してみましょう。

リフィル処方箋 を知っていますか?

リフィル処方箋は、1通で最大3回まで繰り返し使える処方箋です。リフィル処方箋は、症状が安定している患者さんのみが対象で、医師の判断により処方されます。リフィル処方箋を希望される場合には、まずは、かかりつけの医師に相談してみましょう。



あなたの健康と
未来の医療費を守る

ジェネリック という選択

ジェネリック医薬品への切替のご案内



令和8年3月発行 登録番号(7)98
編集・発行 東京都保健医療局保健政策部国民健康保険課

東京都